

令和 9 年度
九州大学病院歯科医師臨床研修プログラム
(プログラム B)

I. 臨床研修の事務的概要

1. 臨床研修プログラムの名称

九州大学病院歯科医師臨床研修プログラム（プログラム B）

2. 研修歯科医定員 : 22 名

3. 施設の概要

【管理型臨床研修施設】

施設名	九州大学病院
所在地	福岡県福岡市東区馬出 3-1-1
臨床研修施設長	中島康晴（病院長）
研修管理委員会委員長	前田英史（副病院長・歯科担当）
プログラム責任者	和田尚久（口腔総合診療科）
副プログラム責任者	王丸寛美（口腔総合診療科）

4. 研修期間：1 年（令和 9 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日）

5. 研修歯科医の指導体制

1) 研修管理・運営（歯科医師臨床研修病院群研修管理委員会、歯科医師臨床研修カリキュラム専門委員会）

- ・研修管理委員会は、九州大学病院長のもとに設置された歯科部門の組織で、九州大学病院歯科部門の各診療科長、協力型（I）（II）臨床研修施設の研修実施責任者、外部有識者から構成され、各プログラムの管理・運営を定期的に行う。
- ・歯科医師臨床研修カリキュラム専門委員会は、各診療科の代表から構成され、研修管理委員会と共に研修カリキュラムの作成や、臨床研修に関する諸問題について定期的に検討する。
- ・事務的な管理は臨床教育研修センターが行う。

2) 研修歯科医の指導体制

日常における直接の指導は、九州大学病院における研修では各科（総合歯科研修：口腔総合診療科、口腔画像診断科、全身管理研修：顎口腔外科、顔面口腔外科、高齢者歯科・全身管理歯科）の責任者（歯科医師臨床研修カリキュラム専門委員会委員）を中心に、臨床経験 5 年以上の教員が担当する。協力型（I）臨床研修施設においては、研修実施責任者を中心に施設の指導歯科医及び上級歯科医が指導に当たる。指導内容は臨床だけではなく、メンターとしても

役割を果たす。各科および各施設では、適宜研修体制について協議し、プログラム責任者および口腔総合診療科と相談の上、研修管理委員会との連携を図る。

6. 修了認定

九州大学病院および協力型（I）臨床研修施設の指導歯科医の評価の報告を受けて、研修管理委員会で総合的評価を行い、病院長が修了認定を行う。研修の評価は、研修症例数、臨床研修習熟度評価およびポートフォリオを基に行う。

7. 募集・採用方法

- 募 集 定 員 : 22 名(臨床研修施設群全体:68 名)
- 出 願 資 格 :
 - ・令和 9 年 3 月に歯学部卒業見込み者または歯学部既卒者で、第 120 回歯科医師国家試験を受験する者。あるいは、令和 8 年以前に歯科医師国家試験に合格している者。
 - ・歯科医師臨床研修マッチング協議会に参加登録する者。
- 選 考 方 法 :
 - ・マッチングシステム(組合せ決定制)による。
 - ・筆記試験(診療に必要な基礎的知識および考え方を問う)、人物試験等による選考を予定。詳細については令和 8 年 6 月頃ホームページにて告知予定。
- 試 験・選 考 日 : 令和 8 年 8 月 22 日(土)予定
- 選 考 会 場 : 九州大学歯学部構内
- 応募・登録書類:
 - 以下の書類を直接持参するか、または郵送すること。
 - 郵送の場合は、提出書類を一括して封筒に入れ、表面に「歯科研修医応募書類在中」と朱書きし、必ず『簡易書留』にて送付すること。
 - 1) 願書(当院ホームページの所定様式)
 - 2) 履歴書(当院ホームページの所定様式、写真貼付のこと) 所定様式は当院臨床教育研修センターホームページに掲載しています。
 - 3) CBT 本試験成績証明書(未受験者は不要)
 - 4) 受験票返信用封筒: 定形封筒長 3(12×23.5cm)に出願者本人の宛名を記入し、110 円切手を貼り付けたもの
- 応 募 締 切 : 令和 8 年 7 月 31 日(金)必着
 - 【書類送付先・問い合わせ先】
 - 〒812-8582 福岡市東区馬出3丁目1番1号
 - 九州大学病院臨床教育研修センター
 - TEL: (092)642-6070 / E-mail: dent@jimu.kyushu-u.ac.jp
 - <https://www.kenshu.hosp.kyushu-u.ac.jp/>

- 施設説明会： 令和8年6月開催予定
詳細については令和8年5月頃ホームページにて告知予定。
- 処遇等： (九州大学病院令和8年度)
- ・月額単価 12,394 円(非常勤職員)
 - ・通勤手当 有(上限 55,000 円)
 - ・勤務時間 週 5 日・8 時 30 分～17 時 15 分(休憩時間 60 分)
 - ・休日 土・日曜日及び祝祭日、年末年始(12/29～1/3)
 - ・休暇 年次有給休暇:採用日に 10 日付与
その他の休暇:夏季休暇・病気休暇あり
 - ・時間外勤務および当直 なし
 - ・研修医室・ロッカー室等の設備 あり
 - ・研修歯科医用宿舎 5 室
 - ・共済組合、厚生年金、労働者災害補償保険、雇用保険 あり
 - ・職員健康診断 年 1 回実施
 - ・歯科医師賠償責任保険 病院において加入、個人加入は任意
 - ・学会・研究会等への参加は可、ただし参加費は自己負担

II. 九州大学病院歯科医師臨床研修の概要

1. 九州大学病院の基本理念および基本方針

【基本理念】

患者さんに満足され、医療人も満足し、医療の発展に貢献する病院を目指します。

【基本方針】

- 1) 高度医療の提供と研究開発の推進
- 2) より高い医療安全の追求
- 3) 地域医療への貢献
- 4) 情報技術を基盤にした国際化の推進
- 5) 全人的医療を実践する医療人の養成

2. 研修基本理念

九州大学病院基本理念のもとに、「患者中心の全人的歯科医療」を理解し、歯科医師としての基本的・総合的な臨床能力（態度、技能および知識）を修得し、患者の信頼に応じ得る倫理観を身につける。さらに、歯科医師の社会的使命を自覚し、歯科医学・歯科医療の進歩に寄与できる資質の涵養に努める。

3. 研修基本項目

1. 医学・医療における倫理性
2. 歯科医療の質と安全の管理
3. 医学知識と問題対応能力
4. 診療技術と患者ケア
5. コミュニケーション能力
6. チーム医療の実践
7. 社会における歯科医療の実践
8. 科学的探究
9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

III. プログラム B の概要

【プログラム B の特色】

管理型臨床研修施設（九州大学病院）と協力型（I）臨床研修施設において高頻度疾患を多く経験し、プライマリケアに関する基本的診療能力、医療管理・地域医療の研修を主目的とする。九州大学病院における総合歯科臨床研修（6 か月）と、協力型（I）臨床研修施設における地域医療や高頻度歯科治療（6 か月）を行う。前期を九州大学病院で研修し後期を協力型（I）臨床研修施設で研修するコース（B1 コース）と、その逆の順序で研修するコース（B2 コース）の 2 つから構成される。

研修方式	プログラム		定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
複合型	B	B1	22	九州大学病院						協力型（I）臨床研修施設					
		B2		九大	協力型（I）臨床研修施設						九州大学病院				

1. 前期九州大学病院研修（B1 コース）

- 1) 講義・実習：令和 9 年 4 月 1 日～4 月中旬（管理型臨床研修施設：九州大学病院）
- 2) 前期：令和 9 年 4 月中旬～9 月（管理型臨床研修施設：九州大学病院）
 - ・口腔総合診療科、口腔画像診断科における総合歯科臨床研修
 - ・全身管理研修（高齢者歯科・全身管理歯科、口腔外科病棟）（このうち 4 週間）
 - ・周術期口腔ケア研修（周術期口腔ケアセンター）：随時
 - ・災害時口腔医療研修：令和 9 年 5 月～令和 9 年 9 月（選択制）
- 3) 後期：令和 9 年 10 月～令和 10 年 3 月（協力型（I）臨床研修施設）
 - ・協力型（I）臨床研修施設で研修

2. 後期九州大学病院研修（B2 コース）

- 1) 講義・実習：令和 9 年 4 月 1 日～4 月中旬（管理型臨床研修施設：九州大学病院）
- 2) 臨床研修：令和 9 年 4 月中旬～4 月 30 日（管理型臨床研修施設：九州大学病院）
 - 口腔総合診療科、口腔画像診断科における総合歯科臨床研修
- 3) 前期：令和 9 年 5 月～10 月（協力型（I）臨床研修施設）
 - ・協力型（I）臨床研修施設で研修
- 4) 後期：令和 9 年 11 月～令和 10 年 3 月（管理型臨床研修施設：九州大学病院）
 - ・口腔総合診療科、口腔画像診断科における総合歯科臨床研修
 - ・全身管理研修（高齢者歯科・全身管理歯科、口腔外科病棟）（このうち 4 週間）
 - ・周術期口腔ケア研修（周術期口腔ケアセンター）：随時
 - ・災害時口腔医療研修：令和 9 年 11 月～令和 10 年 3 月（選択制）

複合型研修における協力型（Ⅰ）臨床研修施設：48 施設

	診療所名	所在地	研修実施責任者
①	愛デンタルクリニック	〒806-0023 北九州市八幡西区八千代町 4-26	院長 植田 愛彦
②	あい歯科クリニック 新飯塚駅前院	〒820-0003 飯塚市立岩 931-1	院長 伊藤 剛
③	医療法人あおき歯科・矯正歯科クリニック	〒813-0016 福岡市東区香椎浜 3-2-7	理事 青木 理恵
④	赤坂総合デンタルオフィス	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴 2-2-11-1F	院長 島 一也
⑤	あらまき歯科医院	〒811-1204 筑紫郡那珂川町片縄東 1-22-13	院長 荒巻 健一
⑥	イターナル歯科クリニック	〒840-0826 佐賀市白山 1-7-1	理事長 岩永 英隆
⑦	医療法人社団優新会 いちよう通り歯科	〒278-0055 千葉県野田市岩名 2-7-26	理事長 甲斐 拓也
⑧	伊東歯科口腔病院	〒860-0851 熊本市中央区子飼本町 4-14	副病院長 篠原 直幸
⑨	独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター	〒843-0393 佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲 4760-1	歯科口腔外科部長 井原 功一郎
⑩	医療法人かとう歯科医院	〒791-8036 愛媛県松山市高岡町 209-3	理事長 加藤 弘正
⑪	医療法人社団 木村歯科クリニック	〒862-0950 熊本市中央区水前寺 1-5-4 下村ビル 2F	理事長 木村 浩幸
⑫	くらとみ歯科クリニック	〒800-0207 北九州市小倉南区沼緑町 1-20-15	院長 倉富 寛
⑬	医療法人聖和会 ゲン歯科クリニック	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-2-13 博多駅前ビル 5F	院長 元 永三
⑭	医療法人清静会 古賀歯科医院	〒843-0301 佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲 3188	理事長 古賀 正章
⑮	国家公務員共済組合連合会 佐世保共済病院	〒857-8575 長崎県佐世保市島地町 10-17	歯科口腔外科科長 今利 一寿
	診療所名	所在地	研修実施責任者
⑯	医療法人美創会 歯科・林美穂医院	〒810-0041 福岡市中央区大名 2-1-35	理事長 林 美穂

		トリエント山崎ビル 6F	
⑰	しらしげ歯科医院	〒811-2202 粕屋郡志免町志免 3-1-8	院長 白重 豊英
⑱	スマイル歯科医院	〒820-0070 飯塚市堀池 447-1	院長 坂口 春日
⑲	社会医療法人雪の聖母会 聖マリア病院	〒830-8543 久留米市津福本町 422	歯科口腔外科臨床 部長 武富 孝治
⑳	たかの歯科クリニック	〒812-0017 福岡市博多区美野島 2-4-6 2 階	院長 高野 嘉一郎
㉑	匠歯科クリニック	〒815-0084 福岡市南区市崎 1-17-27 ルシール平尾 2 階	院長 三松 匠哉
㉒	医療法人立山 立山歯科医院（小郡）	〒838-0114 小郡市井上 1033-7	院長 平山 昂希
㉓	田中ひでき歯科クリニック	〒814-0132 福岡市城南区干隈 2-1-19	院長 田中 秀樹
㉔	医療法人田中歯科医院	〒590-0115 大阪府堺市南区茶山台 3-33-16	院長 田中 茂夫
㉕	鎮守歯科医院	〒814-0022 福岡市早良区原 1-11-10	理事長 鎮守 信弘
㉖	医療法人雄之会 つきやま歯科医院	〒811-1302 福岡市南区井尻 5-25-6	理事長 築山 雄次
㉗	医療法人社団新樹会 豊嶋歯科医院	〒760-0025 香川県高松市古新町 5-1	院長、理事長 豊嶋 健治
㉘	鳥谷歯科医院	〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街 5-14 福さ屋ビル 6F	理事長 鳥谷 浩平
㉙	医療法人皓徳会 中川歯科医院	〒841-0025 鳥栖市曾根崎町 2377	理事長 中川 晃成
㉚	なかたに歯科クリニック	〒652-0898 神戸市兵庫区駅前通 1-2-1 アルパビル 3F	院長 中谷 昌弘
㉛	医療法人なかむら歯科医院	〒814-0161 福岡市早良区飯倉 2-28-36	理事長・院長 中村 紀彦

	診療所名	所在地	研修実施責任者
③②	のぞみ歯科	〒813-0016 福岡市東区香椎浜 3-12-1 イオンモール香椎浜 2F	院長 曾我 文吾
③③	のぞみ歯科空港東	〒811-2205 福岡県糟屋郡志免町別府 3 丁目 5 番 11 号	院長 管 清彦
③④	博多こおり歯科	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 3-22-2 ナインアワーズ 博多駅前 1 階	院長 郡 英寛
③⑤	東町グラン歯科	〒862-0901 熊本県熊本市東区東町 2-1-2	理事長 本田 壮一郎
③⑥	医療法人博玄会 ひじや歯科医院	〒811-2305 福岡県糟屋郡粕屋町柚須 114-1	理事長 泥谷 高博
③⑦	船越歯科歯周病研究所	〒810-0001 福岡市中央区天神 1-4-1 西日本新聞会館 15F	院長 船越 栄次
③⑧	医療法人福和会 別府歯科医院	〒813-0044 福岡県福岡市東区千早 4-27-1	院長 別府 謙次
③⑨	医療法人 松友歯科クリニック	〒791-8067 愛媛県松山市古三津 2-2-12	理事長 松友 豊伸
④⑩	松延歯科医院	〒800-0323 福岡県京都郡苅田町与原 3-8-9	院長 松延 允資
④⑪	医療法人水上歯科クリニック	〒811-3217 福津市中央 5-1-2	理事長 水上 哲也
④⑫	村井歯科医院	〒600-8009 京都市下京区四条烏丸西入ル函谷鉾町 83 田源ビル 3F	院長 村井 健二
④⑬	むらおか歯科医院	〒838-0065 福岡県朝倉市一木 1146-1	理事長・院長 村岡 卓也
④⑭	もろい歯科	〒813-0003 福岡市東区香住ヶ丘 6-3-6	院長 諸井 裕子
④⑮	医療法人健栄会 門司歯科医院	〒841-0015 鳥栖市田代上町 221	副院長 一木 数由
④⑯	山下歯科医院	〒810-0001 福岡市中央区天神 1-13-6 西鉄天神ビル 8F	院長 山下 素史

④⑦	医療法人清生会 和久田歯科医院	〒518-0830 三重県伊賀市平野城北町 113	院長 和久田 哲生
④⑧	医療法人恵祐会 和白歯科クリニック	〒811-0213 福岡市東区和白丘 2-2-35	院長 池田 英弘

【プログラム B 臨床研修の到達目標】

「患者中心の全人的歯科医療」を理解し、患者に信頼される医療を提供する歯科医師となるために、プロフェッショナリズムおよび基本的・総合的な臨床能力（態度、技能および知識）を修得する。さらに、歯科医師の社会的使命を自覚し、歯科医学・歯科医療の進歩向上に寄与できる資質の向上を目指す。

＊【括弧】：別添資料の厚生労働省が定める「歯科医師臨床研修の到達目標」の「C.基本的診療業務」の対応項目番号

1. 総合歯科臨床研修（九州大学病院・口腔総合診療科、口腔画像診断科）および協力型（I）臨床研修施設研修

【到達目標】

- 1) 医療コミュニケーションを実践する【1-(1)①】
- 2) 患者及び家族の自己決定を尊重する（インフォームドコンセントの構築）【1-(1)⑥】
- 3) 基本的診察・検査を実践し、解釈する【1-(1)②,③】
- 4) エックス線撮影により得られた所見を判断する【1-(1)③】
- 5) 得られた情報から診断し、一口腔単位の治療計画を作成する【1-(1)④,⑤】
- 6) 歯科疾患予防のための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する【1-(2)①】
- 7) 応急処置の基本的な処置を実践する【1-(2)③】
- 8) う蝕の基本的な治療を実践する【1-(2)②a】
- 9) 歯髄疾患の基本的な治療を実践する【1-(2)②b】
- 10) 歯周疾患の基本的な治療を実践する【1-(2)②c】
- 11) 補綴処置の基本的な手技を実施する【1-(2)②e】
- 12) 外科処置の基本的な手技を実践する【1-(2)②d】
- 13) 口腔機能の発達不全・口腔機能低下に対する基本的治療・管理を実践する【1-(2)②f】
- 14) 周術期口腔機能管理を実践する【1-(3)⑤, 2-(2)⑥,⑦】
- 15) 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する【1-(2)④, 1-(3)③】
- 16) 医療安全対策を実践する【1-(2)⑥, 1-(3)④】
- 17) 院内感染対策を実践する
- 18) 診療に関する記録や文書（診療録、処方箋、歯科技工指示書）を作成する【1-(2)⑤】
- 19) 患者の医療情報について、必要に応じて主治医と診療情報を共有する【1-(3)②】
- 20) 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する【1-(4)①,②】
- 21) 多職種によるチーム医療についてその目的、各職種の役割を理解・説明し、連携を図る【2-(1)①,②,③】
- 22) 地域包括ケアシステムについて理解し、歯科医療の役割を説明する【2-(2)①,②】
- 23) 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、地域歯科保健活動を理解し、説明する

【2-(3)①,②】

- 2 4) 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する【2-(4)①,③】
- 2 5) 保険診療を実践する【2-(4)②】
- 2 6) 地域医療を実践する【2-(2)①,②】

2. 全身管理研修

【到達目標】

- 1) 入院患者の検査および診察を行う（術前、術中、術後の全身状態を評価する）【1-(3)①,⑤】
- 2) 入院患者の病棟処置および全身管理を行う
- 3) 有病者・高齢者の検査および診察を行う
- 4) 有病者・高齢者の歯科治療に必要な知識・技能を習得する【1-(3)①】
- 5) 歯科治療時の全身管理を実践する【1-(3)③】
- 6) 周術期患者の口腔状態の評価と口腔機能管理を実施する【1-(3)⑤, 2-(2)⑥, 2-(2)⑦】

【プログラム B の研修内容】

1. 各研修内容

プログラム B ミニマムリクワイアメントを参照

2. 全身管理研修

研修場所	指導担当科	研修内容
顎顔面口腔外科 病棟	顎口腔外科、 顔面口腔外科	全身疾患のリスクの把握、対処 入院患者の全身管理、術前術後の処置
高齢者歯科・全身管理歯 科外来	高齢者歯科・全身管 理歯科	服用薬剤の影響や副作用の把握 有病者の歯科治療
周術期口腔ケアセンター	高齢者歯科・全身管 理歯科 口腔総合診療科	周術期患者の口腔機能管理

3. 外来講師セミナー（九州大学病院）：令和 9 年 5 月～令和 10 年 2 月

各専門領域で功績がある先生（九州大学歯学部同窓会の先生を中心）のセミナー
口腔総合診療科が企画運営 1 回/月の割合

4. 専門診療科勉強会（九州大学病院）：令和 9 年 5 月～令和 10 年 3 月

- i) 各診療科が行う歯科治療や臨床研究に関する勉強会に、希望者は参加できる。

- ii) 口腔総合診療科主催の勉強会：研修歯科医が自ら企画発表
・症例検討会

5. 医療安全・感染予防

院内で実施される医療安全研修会・感染対策研修会に年に2回以上出席する。

【プログラム B の研修評価】

以下の3評価を基に、総合的評価を行う。原則、3評価全てにおいて修了判定の評価基準を満たすことで、研修修了とする。

1) 臨床研修到達度評価

厚生労働省の示している到達目標を基準に、研修歯科医が日常行った研修実績を記録し、指導歯科医が各到達目標の到達度評価を行う。各目標の最終到達度が1～5の5段階評価で3以上、あるいは到達度の上昇が認められる場合を修了判定基準の指標とする。

評価基準（5段階評価）

5：できる、4：少しの助言と援助でできる、3：多くの助言と援助でできる、2：多くの助言と援助で一部できる、1：できない

2) 研修記録（ポートフォリオ）

研修過程で生じる学習体験や個人の目標に到達するためのプロセスを学習の「証」として綴り、研修歯科医自身による自己の学習体験に対する「振り返り」のための記録。最終的に各研修ユニットの「自己評価」と指導歯科医による「研修評価」を行う。指導歯科医による「研修評価」が1～5の5段階評価で3以上を修了判定基準の指標とする。

評価基準（5段階評価）

5：期待を大きく上回る、4：期待を上回る、3：期待通り、2：期待を下回る、1：期待を大きく下回る

3) 歯科医師臨床研修の必要症例数（ミニマムリクワイアメント）

前述の各研修ユニットの到達目標を達成できるように、必要症例数を別表に記載のように定める（プログラム B ミニマムリクワイアメント参照）。すべての必要症例数を達成していることを修了判定基準の指標とする。